

通常業務優先区分表

局名	水道局	部名	総務部	課名	総務課
<b>A 継続する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b>            (1) 電話交換・受付案内</p> <p><b>【その他の業務】</b>            (1) 災害対策            (2) 庁舎等の維持管理、運転管理            (3) 固定資産等の管理            (4) 車両管理(車検、修繕、燃料)            (5) 予算・決算・経理・監査、万之瀬川水源基金(補助金)            (6) 局・部・課庶務・連絡調整(会議、議会等を含む)            (7) 水道協会(総会、役員会)            (8) 下水道協会(総会、役員会、排水設備工事責任技術者試験及び更新講習)            (9) 水道技術管理者資格取得講習会実務研修生受入れ            (10) 給与支払及び諸税、法定福利費等の納入に関する事務            (11) 市町村職員共済組合、職員厚生会に関する事務のうち緊急を要するもの            (12) 職員の安全衛生に関する事務のうち、職員の健康状態の把握に関する事務            (13) 職員の交通事故、公務災害、通勤災害に関する事務のうち緊急を要するもの            (14) 職員の任免、分限、懲戒、服務等に関する事務のうち緊急を要するもの            (15) 職員の労務管理並びに労働協約及び団体交渉に関する事務のうち緊急を要するもの            (16) 臨時職員の雇用に関する事務            (17) 臨時職員・嘱託職員の賃金・報酬の支払い及び諸税等の納付に関する事務            (18) 研修及び技能講習のうち変更不可能なものに係る事務            (19) 被服、研修その他の業務における支払い事務            (20) 上下水道の工事検査            (21) 開発行為(宅地造成)にかかる上下水道施設の工事検査            (22) 設計業務委託の検査</p>					
<b>B 中断又は中止する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b>            (1) インターンシップ受入</p> <p><b>【その他の業務】</b>            (1) 水道協会(課長会、経理講習会)            (2) 下水道協会(課長会、実務研究会、要望活動)            (3) 長沙市研修生受入れ            (4) 儀典・あいさつ            (5) 職員係の業務で上記(10)～(19)以外の業務</p>					

通常業務優先区分表

局名	水道局	部名	総務部	課名	経営管理課
<b>A 継続する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <p>なし</p> <p><b>【その他の業務】</b></p> <p>(1) 予算の編成、配当及び統制業務            (2) 予算財務システムの運用業務            (3) 企業債の借入れ及び償還並びに一時借入金業務            (4) 補助金、一般会計繰出金の受入れ業務            (5) 支出処理など会計業務            (6) 決算に関する業務            (7) 報道機関との連絡            (8) 広報・広聴業務            (9) 条例・規則・規程及びその他法務に関する業務            (10) 電算の管理及び運営業務            (11) データベースの管理業務            (12) 統計の総括及び事業年報の作成業務</p>					
<b>B 中断又は中止する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <p>(1) 水道モニター会議の開催</p> <p><b>【その他の業務】</b></p> <p>なし</p>					

通常業務優先区分表

局名	水道局	部名	総務部	課名	経理課
<b>A 継続する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 審査及び支払業務</li> <li>(2) 入札・契約(緊急性のある工事・委託等)に関する業務</li> <li>(3) 格付作業・施工能力審査受付等</li> <li>(4) 水道及び下水道施設の事故による損害賠償業務</li> <li>(5) 行政財産の使用許可業務</li> </ul> <p><b>【その他の業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 収入・支出日計表の作成業務</li> <li>(2) 資金運用業務</li> <li>(3) 例月現金出納検査に関する業務</li> <li>(4) 決算整理に関する業務</li> <li>(5) 選定委員会(緊急性のある工事・委託等)に関する業務</li> <li>(6) 普通財産の管理</li> <li>(7) 建物の損害保険業務</li> <li>(8) 予算に関する業務</li> </ul>					
<b>B 中断又は中止する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札・契約(緊急性のない工事・委託等)に関する業務</li> </ul> <p><b>【その他の業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 選定委員会(緊急性のない工事・委託等)に関する業務</li> <li>(2) 固定資産台帳の整理業務</li> <li>(3) 不動産の取得に係る登記及び不動産の借用業務</li> <li>(4) 資産の評価及び減価償却業務</li> <li>(5) 庁用備品の管理業務</li> </ul>					

通常業務優先区分表

局名	水道局	部名	総務部	課名	料金課
<b>A 継続する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 法人委託業務(調定業務、収納業務、転居精算業務、滞納整理業務等)</li> <li>(2) 水道料金等の減免及び調定更正</li> <li>(3) 共同住宅等の各戸検針及び各戸の水道料金等の収納の契約及び処理</li> <li>(4) 給水装置の漏水等の調査の委託及び処理</li> <li>(5) メーターの購入・入庫・出庫及び保管</li> <li>(6) メーターの整備、試験及び検査</li> <li>(7) メーターの取替、移設、休止開始の受付</li> <li>(8) メーターの亡失及び損傷に伴う届出処理</li> <li>(9) 検満取替、休止メーターの指針確認等</li> <li>(10) 過誤納金の還付業務</li> <li>(11) 法的措置</li> </ul> <p><b>【その他の業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 予算・決算・経理に関する業務</li> </ul>					
<b>B 中断又は中止する業務</b>					
なし					

通常業務優先区分表

局名	水道局	部名	総務部	課名	給排水設備課
<b>A 継続する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 給水装置及び排水設備に係る工事受付及び諸届出受付等に関する業務</li> <li>(2) 指定給水装置工事事業者及び指定排水設備工事事業者の指定、指導等に関する業務</li> <li>(3) 給水装置及び排水設備の修繕に関する業務</li> <li>(4) 給水装置及び排水設備に係る相談、問い合わせ等の受付及び処理等に関する業務</li> <li>(5) 井戸等水道以外の水の排除汚水量の認定の定期調査及び処理等に関する業務</li> <li>(6) 給水装置及び排水設備工事の設計審査及び工事検査に関する業務</li> <li>(7) 給水装置及び排水設備工事の監督及び取締りに関する業務</li> <li>(8) 給水装置、給水施設及び排水設備工事に伴う鹿児島市道の占用許可等の申請に関する業務</li> </ul> <p><b>【その他の業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 予算・決算・経理に関する業務</li> </ul>					
<b>B 中断又は中止する業務</b>					
なし					

通常業務優先区分表

局名	水道局	部名	水道部	課名	水道整備課
<b>A 継続する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <p>(1) 水道施設建設に係る許認可に関すること            (2) 給水に係る相談及び調査            (3) 開発行為に係る協議、相談及び施工監理</p> <p><b>【その他の業務】</b></p> <p>(1) 小規模水道の調整            (2) 浄水施設等に係る工事の施工監理            (3) 水源地等に係る工事の施工監理            (4) 浄水施設、水源地等及び配水管等布設に係る工事の設計・発注            (5) 予算・決算・経理に関する業務</p>					
<b>B 中断又は中止する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <p>なし</p> <p><b>【その他の業務】</b></p> <p>(1) 緊急性の低い工事等の発注・施工</p>					

通常業務優先区分表

局名	水道局	部名	水道部	課名	水道管路課
<b>A 継続する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 道路占用申請業務</li> <li>(2) 他事業の現場における工事立会</li> <li>(3) 地上漏水修繕業務</li> <li>(4) 漏水調査及び修繕業務</li> </ul> <p><b>【その他の業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 予算・決算・経理に関する業務</li> <li>(2) 緊急性の高い工事等の発注・施工</li> </ul>					
<b>B 中断又は中止する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <p>なし</p> <p><b>【その他の業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 緊急性の低い工事等の発注・施工</li> </ul>					

通常業務優先区分表

局名	水道局	部名	水道部	課名	配水管理課
<b>A 継続する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 配水区域の総括に関する業務</li> <li>(2) 水源地、浄水施設等の運転操作及び維持管理に関する業務</li> <li>(3) 導水管、送水管の維持管理及び操作に関する業務</li> <li>(4) 水質管理に関する業務</li> </ul> <p><b>【その他の業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 維持補修工事の設計及び施行に関する業務</li> <li>(2) 改良工事の設計及び施行に関する業務</li> <li>(3) 取水に伴う関係機関との連絡調整、申請及び報告に関する業務</li> <li>(4) 予算・決算及び経理に関する業務</li> </ul>					
<b>B 中断又は中止する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) イベント等への参加</li> </ul> <p><b>【その他の業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 緊急性の低い工事等の設計及び施行</li> </ul>					



通常業務優先区分表

局名	水道局	部名	下水道部	課名	下水道建設課
<b>A 継続する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <p>(1) 開発行為に関する業務  (2) 地元住民への協力要請並びに相談への対応</p> <p><b>【その他の業務】</b></p> <p>(1) 法改正等に伴う条例・規程・要綱等の改正  (2) 事業計画に関する業務  (3) 起債に関する業務  (4) 決算に関する業務  (5) 補助金・交付金に関する業務  (6) 国・県等からの調査・照会  (7) 予算、経理及び庶務  (8) 建設工事の設計・発注・工事監理  (9) 工事に係る関係機関との協議及び申請、完成届けに関する業務  (10) 単価改正業務</p>					
<b>B 中断又は中止する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <p>(1) 請負者に対する下水道安全管理施工技術の講習に関する業務</p> <p><b>【その他の業務】</b></p> <p>(1) 下水道の広報に関する業務  (2) 緊急性の低い工事等の発注・施工</p>					

通常業務優先区分表

局名	水道局	部名	下水道部	課名	雨水整備室
<b>A 継続する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <p>(1) 開発行為に関する業務            (2) 地元住民への協力要請並びに相談への対応            (3) 個人住宅雨水貯留施設設置等助成金申し込みへの対応</p> <p><b>【その他の業務】</b></p> <p>(1) 法改正等に伴う条例・規程・要綱等の改正            (2) 事業計画に関する業務            (3) 起債に関する業務            (4) 決算に関する業務            (5) 補助金・交付金に関する業務            (6) 国・県等からの調査・照会            (7) 予算、経理及び庶務            (8) 建設工事の設計・発注・工事監理            (9) 工事に係る関係機関との協議及び申請、完成届けに関する業務            (10) 単価改正業務</p>					
<b>B 中断又は中止する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <p>なし</p> <p><b>【その他の業務】</b></p> <p>(1) 緊急性の低い工事等の発注・施工</p>					

通常業務優先区分表

局名	水道局	部名	下水道部	課名	下水道管路課
<b>A 継続する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <p>(1) 受益者負担金、区域外流入分担金の徴収業務</p> <p>(2) 水洗化工事に伴う助成金等の交付、融資あっ旋の受付</p> <p>(3) 汚水管の破損、管路上の道路陥没、汚水管詰まり、マンホール蓋のガタツキ等の突発事故及び市民からの通報対応</p> <p>(4) 他工事に伴う現場立会、管路の巡視点検</p> <p>(5) 突発事故等による汚水管の修繕、道路改良工事等に伴うマンホール蓋の調整・取替え、汚水管路の清掃及びテレビカメラ調査などの委託業務の指示・立会・精算等</p> <p><b>【その他の業務】</b></p> <p>(1) 私道における汚水管布設工事の発注、汚水取付管設置業務の委託</p> <p>(2) 汚水管路改良工事の発注、汚水管路維持管理業務の委託</p> <p>(3) 予算・決算・経理に関する業務</p>					
<b>B 中断又は中止する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <p>(1) イベント等(下水道展かごしま)</p> <p><b>【その他の業務】</b></p> <p>(1) 職員による水洗化普及促進の戸別訪問</p> <p>(2) 緊急性の低い工事等の発注・施工</p>					

通常業務優先区分表

局名	水道局	部名	下水道部	課名	下水処理課
<b>A 継続する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 処理場(南部)の水処理運転操作業務</li> <li>(2) 処理場(南部)施設の維持管理業務</li> <li>(3) 処理場の水質管理業務</li> <li>(4) 処理場(錦江、谷山)の水処理及び維持管理委託業務の管理・監督</li> <li>(5) 処理場(1号用地)の水処理を除く維持管理委託業務の管理・監督</li> <li>(6) 汚泥処理(南部)委託業務、下水汚泥堆肥化場維持管理委託業務の指導・監督</li> </ul> <p><b>【その他の業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 支出処理等の経理・庶務業務</li> <li>(2) 予算・決算に関する業務</li> <li>(3) 着工、施工中の修繕工事及び委託業務の管理・監督</li> <li>(4) 緊急時の維持補修工事の設計・発注・施工</li> </ul>					
<b>B 中断又は中止する業務</b>					
<p><b>【市民・事業者に関する業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 特定事業場等の排除汚水の水質検査</li> <li>(2) 特定事業場等の除害施設の指導及び検査</li> <li>(3) 特定事業場等の各種届出等の受付業務</li> <li>(4) 特定事業場等の各種受理書等の発行業務</li> </ul> <p><b>【その他の業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新たな修繕工事、委託業務の設計・発注</li> <li>(2) 発注済みで未着工の修繕工事、委託業務</li> <li>(3) 緊急性の低い維持補修工事の設計・発注・施工</li> <li>(4) 処理場の水質試験</li> </ul>					